

## 令和5・6年度建設コンサルタント等業務希望調査の実施について

独立行政法人都市再生機構九州支社における令和5・6年度建設コンサルタント等業務希望調査を次のとおり行うこととしたのでお知らせします。

本調査は、次回の定期受付による建設コンサルタント等業務希望調査の実施までの間（最大2か年分）の指名の基礎資料とします。

また、本調査内容は、住宅管理センター（株式会社URコミュニティ住まいセンター）における指名の基礎資料としても使用する場合があります。

各本部等で行う指名競争入札については、令和3年3月以降順次、電子入札システムによる入札手続きに移行いたします。希望調査資料提出者の皆様におかれましては、あらかじめ電子入札ICカードをご用意の上、利用者登録をお願いいたします。

利用者登録方法等につきましては、当機構「電子入札」のページをご参照ください。

(<https://www.ur-net.go.jp/order/e-bid.html>)

### 1 調査対象業務区分等

- (1) 4 (1) ③の事務所において、令和5年7月17日（月）以降指名競争入札により発注が見込まれる建設コンサルタント等業務に係る業務区分（別掲）を対象とします
- (2) 調査は建設コンサルタント等業務希望調査資料（以下「調査資料」という。）の受付により行います。

### 2 調査資料の提出要件

当機構九州地区における令和5・6年度の競争参加資格の認定を受け、当支社が業務区分ごとに定める要件（地理的条件・技術的適性等）を満たしている者とします。

なお、令和5・6年度の測量・土質調査・建設コンサルタント等業務競争参加資格の認定を受けていない者についても、随時登録申請を併せて行うことにより調査資料の提出を認めますが、当該資料受付業務区分に必要な認定が受けられなかった場合には、提出された調査資料は無効とします。

### 3 調査資料の作成要領の交付

調査資料は当本部ホームページからのダウンロードにより令和5年5月29日（月）から交付します。

### 4 調査資料の受付

調査資料は、希望する業務区分ごとの作成が必要です。

#### (1) 定期受付

- ① 受付方法 簡易書留やレターパック等、追跡可能な方法による郵送

※持ち込み及び配送業者による提出は不可

- ② 受付期間

令和5年6月5日（月）から令和5年6月16日（金）まで（必着）

③ 送付場所

〒810-8610 福岡県福岡市中央区長浜2-2-4

独立行政法人都市再生機構 九州支社 総務部 経理課

※複数の業務区分について調査資料を提出する場合は、業務区分ごとに調査資料（調査票及び添付資料）をクリップ止めしてください。

(2) 追加受付（随時）

① 受付方法 (1) ①と同じ

② 受付期間

令和5年7月18日（火）から令和7年3月31日（月）まで

③ 送付場所

(1) ③と同じ

(3) 調査資料に関するヒアリング等

実績の確認等のため、後日ヒアリング等を行うことがあります。

5 その他

(1) この調査は、調査対象業務の指名の基礎資料とするために行うものであり、調査資料提出者への指名を約束又は予定するものではありません。また、実際の発注にあたっては、入札時に参加要件を別に定める場合があります。

(2) 提出された調査資料の内容が虚偽である場合は、当該資料を無効とし、指名停止要領に基づく指名停止措置を行うことがあります。

(3) 提出された調査資料は、原則として返却しません。

(4) 暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者は、調査資料を提出できません。

以上

《本掲示に関する問い合わせ先》

業種区分（建築設計）

住宅経営部 ストック技術課 092-722-1146

業種区分（土木設計、測量、補償、調査）

住宅経営部 環境整備課 092-722-1141

業種区分（設備設計）

住宅経営部 設備技術課 092-722-1261

業種区分（建築監理・土木監理）

住宅経営部 工務・検査課 092-722-1080

その他一般事項

総務部 経理課 092-722-1017

## 建設コンサルタント等業務希望調査の作成要領

建設コンサルタント等業務希望調査資料（以下「調査資料」という。）については、当本部における事業見込みを基に、「令和5・6年度測量・土質調査・建設コンサルタント等業務競争参加資格」の認定を受けた者から、建設コンサルタント等業務希望を調査するもので、以下の点に留意し、作成してください。

なお、地理的条件及び技術的適性等については、それぞれ提出を希望するが調査対象業務区分表により定める条件をよく確認した上で資料を作成してください。

### 1 調査資料の提出について

- (1) 調査資料の受付は、事務所ごとに行います。また、調査資料は業務区分ごととしていきますので、複数の事務所又は複数の業務区分に希望する場合は、それぞれの事務所・業務区分ごとに作成し、提出してください。
- (2) 調査資料は、業務区分等により異なりますので、「提出書類一覧」により確認の上、提出してください（チェック欄を使用し、書類に不足がないようご注意ください。）。また、複数の事務所に調査資料を提出する場合など、同一の調査票が複数必要なときは、コピー機で複写するか、パソコン等で同様式を作成して対応してください。
- (3) 提出書類は、原則A4判とします。ただし判別が困難な場合には、A3判（A4判にZ折綴込み）として下さい。A3判でも必要事項の判別が困難な場合には、全体図のほかに判別が困難な部分を拡大コピーした資料等を添付してください。
- (4) 調査資料の受付は、郵送のみとしております。受付期間内に、簡易書留やレターパック等、追跡可能な方法による郵送にて以下の送付場所まで郵送してください。持ち込み及び配送業者による提出は受けません。

〔送付場所〕

〒810-8610 福岡県福岡市中央区長浜2-2-4

独立行政法人都市再生機構 九州支社 住宅経営部 経理課

### 2 本店、支店及び営業所等所在地について

希望する業務区分に対応する地理的条件に定める条件を満たす本店、支店及び営業所等（以下「本店等」という。）が複数ある場合は、当該本店等のうち、いずれか1つを記入してください。なお、単なる作業場、資材置場等は記入できません。

### 3 事務所登録

事務所登録（一級建築士事務所、国のコンサルタント登録等）が資格要件である場合は、登録名を記入してください。なお、「保全・改修機械設備設計」、「保全・改修電気設備設計」、「機械設備設計」、「電気設備設計」に申し込む場合で、一級建築士事務所登録がある場合は記入してください。

### 4 技術者の配置状況等について

各区分表に定めた必要な資格要件を満たす者の総数として、一般競争（指名競争）参加資格審査申請書「21 有資格者数」において申請した人数を記入してください。

なお、「保全・改修機械設備設計」、「保全・改修電気設備設計」、「機械設備設計」、「電気設備設計」に申し込む場合は、設備設計一級建築士の配置状況（無い場合は、資格名を記載の上、総数を0名と記載）を記入してください。

資格年数、技術者の配置及び実務経験が補足事項（入札時の参加要件）である場合は、「補足事項」欄に記入してください。

## 5 過去5年間、過去10年間又は15年間における実績について

(1) 提出を希望する業務区分における技術的適性に定める要件を満たす実績を対象として記入してください。

(2) 実績は、調査資料の提出日の属する年度の前年度末までに完了している建設コンサルタント等業務が対象となりますが、個別業務の規模等により相応の実績の有無を確認して指名の基礎資料とするため、(1)の区分で複数の実績がある場合は、最も金額の高いものを記入してください（共同企業体としての実績は、出資比率が20%以上の場合に限ります。）。

(3) - 1 実績に記入した建設コンサルタント等業務については、元請としての実績であることが証明できる書類（例：業務請負契約書の表紙（鑑）等）の写しを添付してください。

なお、当機構住まいセンターの管理業務受託者から受注した建設コンサルタント等業務は、当機構からの受注業務とみなします。

(3) - 2 再委託としての実績を記入する場合は、再委託元との契約書等（例：注文（請）書等）の写し及び受注業務の元となる業務の業務範囲、内容が証明できる書類等の写しを添付してください。

(4) 過去5年間（10年間、15年間）とは、調査資料の提出日の属する年度の前年度から過去5年度分（10年度分、15年度分）とします。

<過去5年間の場合>

① 定期受付（2年ごと）

平成30年4月1日から令和5年3月31日まで

② 追加受付（随時）

令和5年度中の受付：平成30年4月1日から令和5年3月31日まで

令和6年度中の受付：平成31年4月1日から令和6年3月31日まで

<過去10年間の場合>

① 定期受付（2年ごと）

平成25年4月1日から令和5年3月31日まで

② 追加受付（随時）

令和5年度中の受付：平成25年4月1日から令和5年3月31日まで

令和6年度中の受付：平成26年4月1日から令和6年3月31日まで

<過去15年間の場合>

① 定期受付（2年ごと）

平成20年4月1日から令和5年3月31日まで

② 追加受付（随時）

令和5年度中の受付：平成20年4月1日から令和5年3月31日まで

令和6年度中の受付：平成21年4月1日から令和6年3月31日まで

- (5) その他、技術的適性欄に記載されている内容について、証明できる資料を添付してください。
- (6) 添付資料等に関して、原本の提示や資料の追加を求めることがあります。

6 電子入札対応可否の確認

当機構で一般競争入札等において導入している、電子入札システムへの対応状況について回答してください。当機構の電子入札は、国土交通省等で使用されている「電子入札コアシステム」を使用しており、コアシステム対応認証局が発行するICカードの購入が必要です。対応認証局は下記URLでご確認ください。

- ・コアシステム対応民間認証局一覧<https://www.ur-net.go.jp/order/fehv9e0000001az1-att/lrmhph00000004i3.pdf>
- ・対応認証局のICカードを既に保有している場合は「1 対応可」を、ICカードを保有していない場合は「2 対応不可」を選択してください。

7 入札担当者等のアドレスについて

入札時に連絡が取れる電子入札担当者及び電送により仕様書交付等を行う場合に宛先とする入札担当者のメールアドレスを記入してください（同一担当者でも可。）。

上記6にて「2 対応不可」を選択した場合でも記入をお願いします。

8 その他

- (1) 本調査は、次回の定期受付による建設コンサルタント等業務希望調査の実施までの建設コンサルタント等業務請負（委託）契約に係る競争参加者の指名の基礎資料とするために行うものであり、調査資料提出者への指名を約束又は予定するものではありません。また、実際の発注にあたっては、入札時に参加要件を別に定める場合があります。
- (2) 今回調査の追加受付については、令和5年7月から随時行う予定としています。詳細については、改めて掲示等でお知らせします。
- (3) 調査資料の作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とします。
- (4) 調査対象業務区分によっては、建設コンサルタント等業務の発注が無い場合があります。
- (5) 会社更生法又は民事再生法の手続を申し立てている者も調査資料を提出できますが、競争参加資格に係る再審査で認定されるまでは、基礎資料としません。
- (6) 営業停止中又は指名停止中の者も調査資料を提出できますが、当該停止期間中は基礎資料としません。
- (7) 選定された業者のうち、機構が定めるところにより評価を行った業務成績（以下「業務成績」という。）において60点未満※の業務成績の通知を受けた者については、当該業務成績の通知日から起算して1年を経過する日までの間、基礎資料としません。
- ※ 通知される業務成績評定通知表に記載の業務評定点①総合点を指します。
- (8) 提出された調査資料に虚偽の記載がある場合は、当該資料を無効とし、指名停止措置

要領に基づく指名停止措置を行うことがあります。

なお、虚偽の記載により調査資料を提出し、受注した建設コンサルタント等業務がある場合には、当該建設コンサルタント等業務は実績として認めません。

- (9) 提出された調査資料は返却しません。ただし、受付後、調査非対象者と判明した場合は、その旨を通知し、資料を返却します。
- (10) 「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」（平成13年法律第140号）の施行により、当機構が取得した文書（例：建設コンサルタント等業務希望調査提出資料など）は、開示請求者（例：会社、個人など「法人・個人」を問わない。）から請求があった場合には、当該法人、団体及び個人の権利や競争上の地位等を害するおそれがないものについては、開示対象文書となります。
- (11) 暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者は、調査資料を提出できません。

以 上

《提出書類一覧》

チェック欄	書類の種類	備考
<input type="checkbox"/>	建設コンサルタント等業務種別希望調査票	
<input type="checkbox"/>	令和5・6年度競争参加資格認定通知書の写し	
<input type="checkbox"/>	本店等の所在（地理的条件）が確認できる書類（任意）	
<input type="checkbox"/>	事務所登録状況が確認できる書類（届出等）	資格要件、補足事項で必要な業務区分に限る
<input type="checkbox"/>	技術者の配置状況、実務経験が確認できる書類（資格者証、経歴書等任意）	資格要件、補足事項で必要な業務区分に限る
<input type="checkbox"/>	業務実績が確認できる書類（請負契約書、業務内容・資格要件がわかる書類等）	

（注意事項）

- ◆提出書類は、業務区分ごとに上表一式となります。
- ◆複数の業務区分について調査資料を提出する場合は、業務区分ごとに調査資料（調査票及び添付資料）をクリップ止めしてください。

# 建設コンサルタント等業務種別希望調査票

令和 年 月 日

独立行政法人都市再生機構九州支社 支社長 様

本調査に係る募集内容（揭示文、作成要領、業務区分表等を含む）及び提出する調査票（添付書類含む）については、事実と相違ないことを誓約します。

商号又は名称	
[記入者名]	
[連絡先]	
[登録番号]	

(押印不要)

## 1.建設コンサルタント業務等希望

[業種区分]	-	[業務区分]

## 2.本店、支店及び営業所等所在地

[営業所等の名称]	[郵便番号]	-	
	[所在地]		
	[電話番号]	[FAX番号]	

注1) 記載の営業所等の所在が地理的条件を満たしている事を確認できる書類（会社概要等）を添付して下さい。

## 3.事務所登録

[登録名]	
-------	--

注2) 事務所登録（一級建築士事務所、国のコンサルタント登録等）が資格要件（補足事項を含む）である場合は、上表に記載するとともに、確認できる書類（届出等）を添付して下さい。

## 4.技術者の配置状況

### [補足事項]

[資格名]	[総数]	[資格名・配置技術者]	[実務経験]
	名		年
	名		年
	名		年
	名		年
	名		年
	名		年

注3) 業務区分毎の資格要件等に応じて資格名及びその総数を記載下さい。

注4) 記載いただいた資格毎に、少なくとも希望する業務区分の要件に定められた人数分以上の資格者証等の写しを添付して下さい。

注5) 資格年数、技術者の配置及び実務経験が資格要件である場合（補足事項（入札時の参加要件）として明示している場合含む）は、上表に記載するとともに、確認できる書類（経歴書等任意様式で可）を添付して下さい（監督業務の場合の統括管理経験を含む）。

注6) 設備設計業務を希望する場合は、資格要件とは別に、「設備設計一級建築士」資格者の配置状況についても記載するとともに（資格者がいない場合は総数は0と記載）、確認できる書類を添付願います。



5.業務実績

番号	[業務区分]		[履行場所]		[元請]	
	[発注機関]		[請負金額]	百万円	[下請]	
	[業務完了年度]	年度	[履行期間]	年 月 日 ~	年 月 日	
	[業務名称]					
	[業務概要]					
	[共同住宅※]		[RC造※]		[階数※]	
	[居住中業務※]		[SRC造※]		[評定評価※]	
番号	[業務区分]		[履行場所]		[元請]	
	[発注機関]		[請負金額]	百万円	[下請]	
	[業務完了年度]	年度	[履行期間]	年 月 日 ~	年 月 日	
	[業務名称]					
	[業務概要]					
	[共同住宅※]		[RC造※]		[階数※]	
	[居住中業務※]		[SRC造※]		[評定評価※]	
番号	[業務区分]		[履行場所]		[元請]	
	[発注機関]		[請負金額]	百万円	[下請]	
	[業務完了年度]	年度	[履行期間]	年 月 日 ~	年 月 日	
	[業務名称]					
	[業務概要]					
	[共同住宅※]		[RC造※]		[階数※]	
	[居住中業務※]		[SRC造※]		[評定評価※]	
番号	[業務区分]		[履行場所]		[元請]	
	[発注機関]		[請負金額]	百万円	[下請]	
	[業務完了年度]	年度	[履行期間]	年 月 日 ~	年 月 日	
	[業務名称]					
	[業務概要]					
	[共同住宅※]		[RC造※]		[階数※]	
	[居住中業務※]		[SRC造※]		[評定評価※]	
番号	[業務区分]		[履行場所]		[元請]	
	[発注機関]		[請負金額]	百万円	[下請]	
	[業務完了年度]	年度	[履行期間]	年 月 日 ~	年 月 日	
	[業務名称]					
	[業務概要]					
	[共同住宅※]		[RC造※]		[階数※]	
	[居住中業務※]		[SRC造※]		[評定評価※]	

注7) ※印の項目は、資格要件に該当しない場合の記載は不要です。

注8) 業務実績記載の業務については、資格要件となっている全ての要件が確認できる書類（契約書等）を添付して下さい。

注9) 複数の業務実績が必要な場合は、番号を通し番号とするとともに、照合が可能なように、確認書類に連動する番号を記載して下さい。

注10) 各業務の資格要件については、区分表を十分ご確認の上、漏れの無いように記載願います。

## 6.電子入札対応可否

・当機構の電子入札システムへの対応状況について、○で囲んでください。

1	対応可	2	対応不可
---	-----	---	------

注11) 当機構の電子入札は、国土交通省等で使用されている「電子入札コアシステム」を使用しており、コアシステム対応認証局が発行するICカードの購入が必要です。対応認証局は下記URLでご確認ください。

(コアシステム対応民間認証局一覧

<https://www.ur-net.go.jp/order/fehv9e0000001az1-att/lrmhph00000004i3.pdf>)

## 7.入札担当者等のアドレス

・今後電子入札を行う際や電送による仕様書交付の際、連絡が取れる入札担当者様のアドレスを記入してください。

(複数記入でも可、上記6にて「2 対応不可」を選択した場合でも記入をお願いします。)

(電子入札) (仕様書交付等)	
--------------------	--

令和〇年〇月〇日

独立行政法人都市再生機構九州支社 支社長 様

本調査に係る募集内容（揭示文、作成要領、業務区分表等を含む）及び提出する調査票（添付書類含む）については、事実と相違ないことを誓約します。

商号又は名称	(株)機構設計事務所
[記入者名]	機構 太郎
[連絡先]	営業部営業課 092-〇〇〇-〇〇〇〇
[登録番号]	0123456

## 1.建設コンサルタント業務等希望

[業種区分]	[業務区分]
希望する業種区分を記載	希望する業務区分を記載

## 2.本店、支店及び営業所等所在地

[営業所等の名称]	[郵便番号]	〇〇〇-〇〇〇〇		
福岡支店	[所在地]	福岡県福岡市中央区天神〇-〇-〇		
	[電話番号]	092-〇〇〇-〇〇〇〇	[FAX番号]	092-〇〇〇-〇〇〇〇

注1) 記載の営業所等の所在が地理的条件を満たしている事を確認できる書類（会社概要等）を添付して下さい。

## 3.事務所登録

[登録名]	一級建築士事務所登録、建設コンサルタント登録（造園部門）、指定調査機関、...
-------	---

注2) 事務所登録（一級建築士事務所、国のコンサルタント登録等）が資格要件（補足事項を含む）である場合は、上表に記載するとともに、確認できる書類（届出等）を添付して下さい。

## 4.技術者の配置状況

[資格名]	[総数]	[資格名・配置技術者]	[実務経験]
一級建築士	5名	一級建築士（管理技術者）	3年
建築積算士	1名	建築積算士（管理技術者）	5年
建築設備士・設備設計一級建築士	1名	RCCM（照査技術者）	年
RCCM（造園、都市計画及び地方計画）	1名	技術士・統括管理（管理技術者）	2年
測量士	1名	など...	年
など...	名		年

注3) 業務区分毎の資格要件等に応じて資格名及びその総数を記載下さい。

注4) 記載いただいた資格毎に、少なくとも希望する業務区分の要件に定められた人数以上の資格者証等の写しを添付して下さい。

注5) 資格年数、技術者の配置及び実務経験が資格要件である場合（補足事項（入札時の参加要件）として明示している場合含む）は、上表に記載するとともに、確認できる書類（経歴書等任意様式で可）を添付して下さい（監督業務の場合の統括管理経験を含む）。

注6) 設備設計業務を希望する場合は、資格要件とは別に、「設備設計一級建築士」資格者の配置状況についても記載するとともに（資格者がいない場合は総数は0と記載）、確認できる書類を添付願います。

5.業務実績

《記載例：建築設計の場合↓》

番号	[業務区分]	耐震改修設計	[履行場所]	福岡市	[元請]	○
1	[発注機関]	機構	[請負金額]	40百万円	[下請]	
	[業務完了年度]	平成15年度	[履行期間]	平成15年8月8日	～	平成16年2月2日
	[業務名称]	○○団地建築その他工事				
	[業務概要]	○○団地における建物、集会所、管理事務所等に係る設計業務				
	[共同住宅※]	○	[RC造※]	○	[階数※]	14
	[居住中業務※]		[SRC造※]		[評定評価※]	

《記載例：耐震改修設計の場合↓》

番号	[業務区分]	耐震改修設計	[履行場所]	福岡市	[元請]	○
1	[発注機関]	機構	[請負金額]	30百万円	[下請]	
	[業務完了年度]	平成20年度	[履行期間]	平成20年8月8日	～	平成21年2月2日
	[業務名称]	○○団地耐震改修設計業務				
	[業務概要]	○○団地における建物構造計算、建物耐震改修設計、間取り改修設計等に係る業務				
	[共同住宅※]	○	[RC造※]	○	[階数※]	7
	[居住中業務※]	○	[SRC造※]		[評定評価※]	
番号	[業務区分]	耐震改修設計	[履行場所]	○○市	[元請]	
2	[発注機関]	○○市	[請負金額]	20百万円	[下請]	○
	[業務完了年度]	平成23年度	[履行期間]	平成23年8月8日	～	平成24年2月2日
	[業務名称]	○○耐震改修設計その他業務				
	[業務概要]	○○における建物構造計算、建物耐震改修設計等に係る業務				
	[共同住宅※]		[RC造※]		[階数※]	
	[居住中業務※]		[SRC造※]	○	[評定評価※]	○

《記載例：保全建築工事監理の場合↓》

番号	[業務区分]	保全建築工事監理	[履行場所]	福岡市	[元請]	○
1	[発注機関]	機構	[請負金額]	4百万円	[下請]	
	[業務完了年度]	平成25年度	[履行期間]	平成25年8月8日	～	平成26年2月2日
	[業務名称]	○○団地外壁修繕その他工事監督業務				
	[業務概要]	○○団地における外壁修繕、建具改修、塗装工事等に係る工事監理業務				
	[共同住宅※]	○	[RC造※]	○	[階数※]	5
	[居住中業務※]	○	[SRC造※]		[評定評価※]	

注7) ※印の項目は、資格要件に該当しない場合の記載は不要です。

注8) 業務実績記載の業務については、資格要件となっている全ての要件が確認できる書類（契約書等）を添付して下さい。

注9) 複数の業務実績が必要な場合は、番号を通し番号とするとともに、照合が可能なように、確認書類に連動する番号を記載して下さい。

注10) 各業務の資格要件については、区分表を十分ご確認の上、漏れの無いように記載願います。

## 6.電子入札対応可否

・当機構の電子入札システムへの対応状況について、○で囲んでください。

①	対応可	2	対応不可
---	-----	---	------

注11) 当機構の電子入札は、国土交通省等で使用されている「電子入札コアシステム」を使用しており、コアシステム対応認証局が発行するICカードの購入が必要です。対応認証局は下記URLでご確認ください。

(コアシステム対応民間認証局一覧

<https://www.ur-net.go.jp/order/fehv9e0000001az1-att/lrmhph00000004i3.pdf>)

## 7.入札担当者等のアドレス

・今後電子入札を行う際や電送による仕様書交付の際、連絡が取れる入札担当者様のアドレスを記入してください。

(複数記入でも可、上記6にて「2 対応不可」を選択した場合でも記入をお願いします。)

(電子入札) (仕様書交付等)	xxxxxx@xxx.xx.xx
--------------------	------------------

令和5・6年度調査対象業務区分表 (九州支社)

I. 保全設計

業種区分	業務区分	業務内容	参考 令和4年度 発注実績	機構の定める要件	
				地理的条件	技術的適性
建築設計	(1) 保全建築設計	居住中の共同住宅における保全工事に係る設計・積算業務 主な工事 外壁修繕工事（エントランス・共用部改修（簡便なもの）を伴うものを含む） 屋根断熱防水工事 建具等塗装工事 外回り建具改修工事 集会所修繕工事 他	4件	本店又は最寄りの支店・営業所が福岡県内に所在する者であること。	1. 一級建築士事務所登録のある者であること。 2. 一級建築士の有資格者を1名以上有する者であること。 3. 機構又は公的機関から過去15年度以内（平成20年度以降）に業務内容に記載した業務について元請としての実績が1件以上あること。 4. 当機構における令和5・6年度一般競争参加資格（建設工事）の登録がないこと。
	(2) 改修建築設計	居住中の共同住宅における改修・改良工事、又は複合的な改修工事に係る設計・積算業務 主な工事 リニューアル等住戸内改修工事 中層エレベーター設置工事 エントランス改修附帯の外壁修繕工事 バリューアップ改修（総合的な団地改修）工事 その他各種工事が複合的又は法申請を伴う改修工事 他	1件	本店又は最寄りの支店・営業所が福岡県内に所在する者であること。	1. 一級建築士事務所登録のある者であること。 2. 一級建築士の有資格者を1名以上有する者であること。 3. 機構又は公的機関から過去15年度以内（平成20年度以降）に下記の元請としての実績がそれぞれ1件以上あること。 ① 地上6階建以上の共同住宅の新築設計業務 ② 居住中の共同住宅に係る保全・改修工事の設計業務 4. 当機構における令和5・6年度一般競争参加資格（建設工事）の登録がないこと。 （補足事項（入札時の参加要件）） ・一級建築士取得後実務経験3年以上の管理技術者を配置できること。
	(3) 耐震改修設計	居住中の共同住宅における主として耐震改修工事に係る基本・実施設計、積算業務	1件	本店又は最寄りの支店・営業所が福岡県内に所在する者であること。	1. 一級建築士事務所登録のある者であること。 2. 一級建築士の有資格者を1名以上有する者であること。 3. 機構又は公的機関から過去15年度以内（平成20年度以降）に下記の元請としての実績がそれぞれ1件以上又は下請としての実績がそれぞれ2件以上あること。 ① 居住中の共同住宅に係る耐震改修工事の設計業務 ② 耐震診断あるいは耐震改修設計について第三者機関による評定評価の取得 4. 当機構における令和5・6年度一般競争参加資格（建設工事）の登録がないこと。 （補足事項（入札時の参加要件）） ・一級建築士取得後実務経験3年以上の管理技術者を配置できること。

※1 共同住宅とは、RC造又はSRC造の共同住宅をいう。

※2 設計業務を実施した場合は、その者と資本又は人事面で関係がある者（※3）は当該設計業務に係る工事の入札に参加することができない。

※3 資本又は人事面で関係がある者とは、次の①又は②に該当するものをいう。

①当該受託者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしている建設業者

②建設業者の代表権を有する役員が当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている場合における当該建設業者

※4 業務の実績は設計業務によるものに限る（積算業務の実績は認めない）。

※5 当該設計業務に係る工事の入札参加、及び下請負人又は資材業者としての参画は認めない。

※6 別途、業務により配置技術者（再委託可）の配置等、個別の要件を求めることがある。

※7 機構支援業務（事務処理業務・発注等支援業務・設計品質確認等業務）受注者は、当該機構支援業務と直接関係しない者を担当技術者とする。

※8 一級建築士の有資格者数は、一般競争（指名競争）参加資格審査申請書「21 有資格者数」において申請した人数が当該人数を満足していること。

令和5・6年度調査対象業務区分表 (九州支社)

I. 保全設計

業種区分	業務区分	業務内容	参考 令和4年度 発注実績	機構の定める要件	
				地理的条件	技術的適性
建築設計	保全・改修機械設備設計	居住中の共同住宅における機械設備保全・改修工事に係る設計・積算業務 主な工事 給水管修繕工事 排水管修繕工事 給水ポンプ修繕工事 排水ポンプ修繕工事 消防用設備修繕工事 機械式駐車装置修繕工事 中層エレベーター設置工事、耐震改修工事、屋外環境整備工事等に附帯する機械設備改修工事 他	4件	本店又は最寄りの支店・営業所が福岡県内に所在する者であること。	1. 以下の(1)～(3)のうち、いずれかの有資格者を1名以上有する者であること。なお、(3)については、一級建築士とその他の有資格者は、同一人物でなくてもよい。 (1) 建築設備士 (2) 設備設計一級建築士 (3) 一級建築士を必須とし、その他管工事施工管理技士、消防設備士(甲種)、技術士(機械部門又は衛生工学部門)のいずれか 2. 機構又は公的機関からの業務内容に記載した業務について、以下の(1)～(4)のいずれかの実績があること。 (1) 過去15年以内(平成20年度以降)に元請としての実績が1件以上 (2) 過去15年以内(平成20年度以降)に下請としての実績が3件以上 (3) 過去5年以内(平成30年度以降)に下請としての実績が2件以上 (4) 過去5年以内(平成30年度以降)に下請(機構発注に限る)としての実績が1件以上 3. 当機構における令和5・6年度一般競争参加資格(建設工事)の登録がないこと。 (補足事項) ・建築基準法に係る法申請を伴う設計業務を実施する場合には、一級建築士事務所登録のある者であることを条件とする。その際、設備設計一級建築士の配置を求める場合がある。 (法申請を伴わない設計業務を行う場合は、一級建築士事務所登録は条件としない。)
	保全・改修電気設備設計	居住中の共同住宅における電気設備保全・改修工事に係る設計・積算業務 主な工事 消防用設備修繕工事 自家用電気工作物修繕工事 共用灯設備修繕工事 屋外灯設備修繕工事 内蔵蓄電池修繕工事 動力設備修繕工事 住宅用火災警報器修繕工事 インターホン設備修繕工事 電灯幹線改修工事 テレビ共同受信設備修繕工事 中層エレベーター設置工事、耐震改修工事、屋外環境整備工事、給水ポンプ修繕工事、エントランス改修工事に附帯する電気設備工事 他	3件	本店又は最寄りの支店・営業所が福岡県内に所在する者であること。	1. 以下の(1)～(3)のうち、いずれかの有資格者を1名以上有する者であること。なお、(3)については、一級建築士とその他の有資格者は、同一人物でなくてもよい。 (1) 建築設備士 (2) 設備設計一級建築士 (3) 一級建築士を必須とし、その他電気主任技術者、電気工事施工管理技士、消防設備士(甲種)、技術士(電気電子部門)のいずれか 2. 機構又は公的機関からの業務内容に記載した業務について、以下の(1)～(4)のいずれかの実績があること。 (1) 過去15年以内(平成20年度以降)に元請としての実績が1件以上 (2) 過去15年以内(平成20年度以降)に下請としての実績が3件以上 (3) 過去5年以内(平成30年度以降)に下請としての実績が2件以上 (4) 過去5年以内(平成30年度以降)に下請(機構発注に限る)としての実績が1件以上 3. 当機構における令和5・6年度一般競争参加資格(建設工事)の登録がないこと。 (補足事項) ・建築基準法に係る法申請を伴う設計業務を実施する場合には、一級建築士事務所登録のある者であることを条件とする。その際、設備設計一級建築士の配置を求める場合がある。 (法申請を伴わない設計業務を行う場合は、一級建築士事務所登録は条件としない。)

土木設計	保全土木設計	居住中の共同住宅における土木保全・改修工事に係る設計・積算業務 主な工事 道路修繕等工事（街渠含む） 排水管渠修繕等工事（汚水・雨水） 外柵（塀含む）修繕等工事（造園再整備工事以外のもの） 駐車場修繕等工事 法面・擁壁修繕等工事 橋梁修繕等工事 他	3件	本店又は最寄りの支店・営業所が福岡県内に所在する者であること。	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 技術士（総合技術監理部門又は建設部門）又は RCCM のいずれかの有資格者を 1 名以上有する者であること。</li> <li>2. 機構又は公的機関から過去 15 年度以内（平成 20 年度以降）に次の(1)(2)のいずれかの業務内容について元請としての実績が 1 件以上又は下請としての実績が 2 件以上あること。            (1) 共同住宅における土木施設の新築又は改修等工事の設計・積算業務            (2) 供用済みの道路又は下水道等土木施設の改修等工事の設計・積算業務</li> <li>3. 当機構における令和 5・6 年度一般競争参加資格（建設工事）の登録がないこと。</li> </ol>
------	--------	---	----	---------------------------------	---

※ 1 共同住宅とは、RC 造又はSRC 造の共同住宅をいう。

※ 2 設計業務を実施した場合は、その者と資本又は人事面で関係がある者（※ 3）は当該設計業務に係る工事の入札に参加することができない。

※ 3 資本又は人事面で関係がある者とは、次の①又は②に該当するものをいう。

①当該受託者の発行済株式総数の 100 分の 50 を超える株式を有し、又はその出資の総額の 100 分の 50 を超える出資をしている建設業者

②建設業者の代表権を有する役員が当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている場合における当該建設業者

※ 4 業務の実績は設計業務によるものに限る（積算業務の実績は認めない）。

※ 5 当該設計業務に係る工事の入札参加、及び下請負人又は資材業者としての参画は認めない。

※ 6 別途、業務により配置技術者（再委託可）の配置等、個別の要件を求めることがある。

※ 7 機構支援業務（事務処理業務・発注等支援業務・設計品質確認等業務）受注者は、当該機構支援業務と直接関係しない者を担当技術者とする。



令和5・6年度調査対象業務区分表 (九州支社)

II. 新規設計

業種区分	業務区分	業務内容	参考 令和4年度 発注実績	機構の定める要件	
				地理的条件	技術的適性
建築設計	建築設計	<ul style="list-style-type: none"> <li>・複雑な設計等を必要としない賃貸共同住宅（超高層建築物を除く）等の実施設計等に係る業務（同一地区において複数棟の建物を同時期に設計する場合の基本となる住棟以外の建物又は単一用途の建物等）</li> <li>・管理事務所、集会所及びこれに類する事務所、店舗等</li> </ul>	0件	本店又は最寄りの支店・営業所が福岡県内に所在する者であること。	<ul style="list-style-type: none"> <li>1. 一級建築士事務所登録のある者であること。</li> <li>2. 一級建築士の有資格者を2名以上有する者であること。</li> <li>3. 機構又は公的機関において過去15年（平成20年度以降）に業務内容に記載した業務について元請としての実績（地上6階建以上の共同住宅）が1件以上あること。</li> <li>4. 当機構における令和5・6年度一般競争参加資格（建設工事）の登録がないこと。（補足事項（入札時の参加要件等））</li> <li>・一級建築士取得後経験年数3年以上の管理技術者を配置できること。</li> <li>・構造一級建築士を配置できること（再委託可）。</li> <li>（総合発注による発注が想定される場合）</li> <li>・委託を含む職種に応じて必要な主任技術者の配置について記載のこと。</li> </ul>
	建築積算	<ul style="list-style-type: none"> <li>共同住宅等における建築工事に係る積算業務</li> <li>・共同住宅建築工事</li> <li>・施設建築物建築工事 等</li> </ul>	0件	本店又は最寄りの支店・営業所が福岡県内に所在する者であること。	<ul style="list-style-type: none"> <li>1. 建築コスト管理士又は建築積算士の有資格者を1名以上有する者であること。</li> <li>2. 機構又は公的機関において過去15年（平成20年度以降）に業務内容に記載した業務（数量積算を含む）と同種の元請としての実績が1件以上又は下請としての実績が2件以上あること。</li> <li>3. 当機構における令和5・6年度一般競争参加資格（建設工事）の登録がないこと。（補足事項（入札時の参加要件））</li> <li>・建築コスト管理士又は建築積算士取得後経験年数5年以上の管理技術者を配置できること。</li> <li>・建築コスト管理士又は建築積算士の資格を有する照査技術者を別途配置できること。</li> </ul>

※1 共同住宅とは、RC造又はSRC造の共同住宅をいう。

※2 設計等業務を実施した場合は、その者と資本又は人事面で関係がある者（※3）は当該設計等業務に係る工事の入札に参加することができない。

※3 資本又は人事面で関係がある者とは、次の①又は②に該当するものをいう。

①当該受託者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしている建設業者

②建設業者の代表権を有する役員が当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている場合における当該建設業者

※4 当該設計等業務に係る工事の入札参加、及び下請負人又は資材業者としての参画は不可とする。

※5 機構支援業務（設計品質確認等業務・基盤整備関連業務）受注者は当該地区における図面確認業務を行う者と設計者は異なる担当技術者とする。

※6 別途、業務により配置技術者（再委託可）の配置等、個別の要件を求めることがある。

※7 一級建築士の有資格者数は、一般競争（指名競争）参加資格審査申請書「21 有資格者数」において申請した人数が当該人数を満足していること。

令和5・6年度調査対象業務区分表 (九州支社)

II. 新規設計

業種区分	業務区分	業務内容	参考 令和4年度 発注実績	機構の定める要件	
				地理的条件	技術的適性
建築設計	機械設備設計	共同住宅等における機械設備工事に係る設計・積算業務 ・屋内機械設備工事 ・屋外機械設備工事 ・小規模施設建築物機械設備工事 等	0件	本店又は最寄りの支店・営業所が福岡県内に所在する者であること。	1. 以下の(1)～(3)のうち、いずれかの有資格者を1名以上有する者であること。なお、(3)については、一級建築士とその他の有資格者は、同一人物でなくてもよい。 (1) 建築設備士 (2) 設備設計一級建築士 (3) 一級建築士を必須とし、その他管工事施工管理技士、消防設備士(甲種)、技術士(機械部門又は衛生工学部門)のいずれか 2. 機構又は公的機関からの業務内容に記載した業務について、以下の(1)～(4)のいずれかの実績があること。 (1) 過去15年(平成20年度以降)に元請としての実績が1件以上 (2) 過去15年(平成20年度以降)に下請としての実績が3件以上 (3) 過去5年(平成30年度以降)に下請としての実績が2件以上 (4) 過去5年(平成30年度以降)に下請(機構発注に限る)としての実績が1件以上 3. 当機構における令和5・6年度一般競争参加資格(建設工事)の登録がないこと。 (補足事項) ・建築基準法に係る法申請を伴う設計業務を実施する場合においては、一級建築士事務所登録のある者であることを条件とする。その際、設備設計一級建築士の配置を求める場合がある。 (法申請を伴わない設計業務を行う場合は、一級建築士事務所登録は条件としない。)
	電気設備設計	共同住宅等における電気設備工事に係る設計・積算業務 ・屋内電気設備工事 ・屋外電気設備工事 ・小規模施設建築物電気設備工事	0件	本店又は最寄りの支店・営業所が福岡県内に所在する者であること。	1. 以下の(1)～(3)のうち、いずれかの有資格者を1名以上有する者であること。なお、(3)については、一級建築士とその他の有資格者は、同一人物でなくてもよい。 (1) 建築設備士 (2) 設備設計一級建築士 (3) 一級建築士を必須とし、その他電気主任技術者、電気工事施工管理技士、消防設備士(甲種)、技術士(電気電子部門)のいずれか 2. 機構又は公的機関からの業務内容に記載した業務について、以下の(1)～(4)のいずれかの実績があること。 (1) 過去15年(平成20年度以降)に元請としての実績が1件以上 (2) 過去15年(平成20年度以降)に下請としての実績が3件以上 (3) 過去5年(平成30年度以降)に下請としての実績が2件以上 (4) 過去5年(平成30年度以降)に下請(機構発注に限る)としての実績が1件以上 3. 当機構における令和5・6年度一般競争参加資格(建設工事)の登録がないこと。 (補足事項) ・建築基準法に係る法申請を伴う設計業務を実施する場合においては、一級建築士事務所登録のある者であることを条件とする。その際、設備設計一級建築士の配置を求める場合がある。 (法申請を伴わない設計業務を行う場合は、一級建築士事務所登録は条件としない。)

※1 共同住宅とは、RC造又はSRC造の共同住宅をいう。

※2 設計等業務を実施した場合は、その者と資本又は人事面で関係がある者(※3)は当該設計等業務に係る工事の入札に参加することができない。

※3 資本又は人事面で関係がある者とは、次の①又は②に該当するものをいう。

①当該受託者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしている建設業者

②建設業者の代表権を有する役員が当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている場合における当該建設業者

※4 当該設計等業務に係る工事の入札参加、及び下請負人又は資材業者としての参画は不可とする。

※5 機構支援業務(設計品質確認等業務・基盤整備関連業務)受注者は当該地区における図面確認業務を行う者と設計者は異なる担当技術者とする。

※6 別途、業務により配置技術者(再委託可)の配置等、個別の要件を求めることがある。

令和5・6年度調査対象業務区分表 (九州支社)

Ⅱ. 新規設計

業種区分	業務区分	業務内容	参考 令和4年度 発注実績	機構の定める要件	
				地理的条件	技術的適性
土木設計	土木設計	共同住宅等に係る土木施設（道路、駐車場、排水（汚水・雨水）、擁壁、雑工作物等）工事、又は土木施設整備と建物等解体を複合的に行う工事の設計・積算業務	3件	本店又は最寄りの支店・営業所が福岡県内に所在する者であること。	1. 技術士（総合技術監理部門又は建設部門）又はRCCMのいずれかの有資格者を1名以上有する者であること。 2. 機構又は公的機関において過去15年（平成20年度以降）に業務内容に記載した業務について元請としての実績が1件以上あること。 3. 当機構における令和5・6年度一般競争参加資格（建設工事）の登録がないこと。
	造園設計	共同住宅等（付随する移管公園、緑道等を含む）に係る造園工事又は造園保全・改修工事の設計・積算業務 ※造園保全・改修工事の主な工事 通路再整備工事（街渠含む） 広場再整備工事（外柵含む） 遊戯施設再整備工事 園地施設再整備工事 自転車置場再整備工事 ゴミ置場再整備工事 植栽再整備工事 案内板再整備工事 他	3件	本店又は最寄りの支店・営業所が福岡県内に所在する者であること。	1. 技術士（総合技術監理部門又は建設部門（都市及び地方計画又は建設環境）、RCCM（造園又は都市計画及び地方計画）又はRLAのいずれかの有資格者を1名以上有する者であること。 2. 機構又は公的機関からの業務内容に記載した業務について、以下の(1)～(4)のいずれかの実績が1件以上あること。 (1) 過去15年（平成20年度以降）に元請としての実績が1件以上 (2) 過去15年（平成20年度以降）に下請としての実績が2件以上 (3) 過去5年（平成30年度以降）に下請（機構発注に限る）としての実績が1件以上 3. 当機構における令和5・6年度一般競争参加資格（建設工事）の登録がないこと。

※1 共同住宅とは、RC造又はSRC造の共同住宅をいう。

※2 設計等業務を実施した場合は、その者と資本又は人事面で関係がある者（※3）は当該設計等業務に係る工事の入札に参加することができない。

※3 資本又は人事面で関係がある者とは、次の①又は②に該当するものをいう。

①当該受託者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしている建設業者

②建設業者の代表権を有する役員が当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている場合における当該建設業者

※4 当該設計等業務に係る工事の入札参加、及び下請負人又は資材業者としての参画は不可とする。

※5 機構支援業務（設計品質確認等業務・基盤整備関連業務）受注者は当該地区における図面確認業務を行う者と設計者は異なる担当技術者とする。

※6 別途、業務により配置技術者（再委託可）の配置等、個別の要件を求めることがある。

令和5・6年度調査対象業務区分表 (九州支社)

Ⅲ. 工事監理

業種区分	業務区分	業務内容	参考 令和4年度 発注実績	機構の定める要件	
				地理的条件	技術的適性
建築監理	建築・設備工事監理	共同住宅（超高層建築物を除く、施設との複合建物を含む）又は小規模施設の新築工事及び既存共同住宅に係るエレベーター設置工事、増築工事に係る工事監理 ※新築工事には、建築、機械設備、電気設備工事を含む。 ※小規模施設とは（延床面積7,000㎡未満に限る）	0件	本店又は最寄りの支店・営業所が福岡県内に所在する者であること。	<ol style="list-style-type: none"> <li>一級建築士の有資格者を2名以上有する者であること。</li> <li>機構又は公的機関から過去15年（平成20年度以降）に業務内容に記載した業務について元請としての実績（地上6階以上の共同住宅の新築工事または既存共同住宅に係るエレベーター設置工事）が1件以上あること。</li> <li>当機構における令和5・6年度一般競争参加資格（建設工事）の登録がないこと。 （補足事項（入札時の参加要件）） ・一級建築士取得後5年以上の実務経験を有し、業務の統括管理を5年以上継続しているものを管理技術者として配置できること。</li> </ol>

※1 共同住宅とは、RC造又はSRC造の共同住宅をいう。

※2 工事を受注した業者と資本又は人事面で関係がある者（※3）は業務を受注することができない。

※3 資本又は人事面で関係がある者とは、次の①又は②に該当するものをいう。

①当該受託者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしている建設業者

②建設業者の代表権を有する役員が当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている場合における当該建設業者

※4 機構支援業務（工事監督業務（総主任））受注者は当該地区における工事監督業務を行う者と工事監理者は異なる担当技術者とすること。

※5 一級建築士の有資格者数は、一般競争（指名競争）参加資格審査申請書「21 有資格者数」において申請した人数が当該人数を満足していること。

令和5・6年度調査対象業務区分表 (九州支社)

Ⅲ. 工事監理

業種区分	業務区分	業務内容	参考 令和4年度 発注実績	機構の定める要件	
				地理的条件	技術的適性
土木 監理	土木工事監理	共同住宅等に係る土木施設（道路、駐車場、排水（汚水・雨水）、擁壁、雑工作物等）工事、又は土木施設整備と建物等解体を複合的に行う工事の工事監理	2件	本店又は最寄りの支店・営業所が福岡県内に所在する者であること。	1. 1級土木施工管理技士又は技術士（建設部門）のいずれかの有資格者を1名以上有する者であること。 2. 機構又は公的機関から過去15年（平成20年度以降）に以下①②に示すいずれかの業務について元請としての実績が1件以上又は下請としての実績が2件以上あること。 ① 業務内容と同種の業務 ② 既成市街地における土木施設（道路、駐車場、排水（汚水・雨水）、擁壁、雑工作物等）工事の工事監理 3. 当機構における令和5・6年度一般競争参加資格（建設工事）の登録がないこと。 （補足事項（入札時の参加要件）） ・1級土木施工管理技士又は技術士の取得後5年以上の実務経験を有し、業務の統括管理を5年以上継続している者を管理技術者として配置できること。
	造園工事監理	共同住宅・公園等に係る造園工事の工事監理	2件	本店又は最寄りの支店・営業所が福岡県内に所在する者であること。	1. 1級造園施工管理技士又は技術士（建設部門）のいずれかの有資格者を1名以上有する者であること。 2. 機構又は公的機関から過去15年（平成20年度以降）に業務内容に記載した業務について元請としての実績が1件以上又は下請としての実績が2件以上あること。 3. 当機構における令和5・6年度一般競争参加資格（建設工事）の登録がないこと。 （補足事項（入札時の参加要件）） ・1級造園施工管理技士又は技術士の取得後5年以上の実務経験を有し、業務の統括管理を5年以上継続している者を管理技術者として配置できること。

※1 共同住宅とは、RC造又はSRC造の共同住宅をいう。

※2 工事を受注した業者と資本又は人事面で関係がある者（※3）は業務を受注することができない。

※3 資本又は人事面で関係がある者とは、次の①又は②に該当するものをいう。

①当該受託者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしている建設業者

②建設業者の代表権を有する役員が当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている場合における当該建設業者

※4 機構支援業務（工事監督業務（総主任））受注者は当該地区における工事監督業務を行う者と工事監理者は異なる担当技術者とする。

令和5・6年度調査対象業務区分表 (九州支社)

Ⅲ. 工事監理

業種 区分	業務区分	業務内容	参考 令和4年度 発注実績	機構の定める要件	
				地理的条件	技術的適性
建築 監理	保全建築工事監 理	外壁修繕工事、耐震改修工事、 その他これに類する居住中の 共同住宅における修繕等工事 の工事監理	7件	本店又は最寄りの 支店・営業所が福岡 県内に所在する者 であること。	1. 一級建築士の有資格者を1名以上有する者であること。 2. 機構又は公的機関から過去15年(平成20年度以降)に業務内容に記載した業務について元請としての実績が1件以上あること。 3. 当機構における令和5・6年度一般競争参加資格(建設工事)の登録がないこと。 (補足事項(入札時の参加要件)) ・一級建築士取得後5年以上の実務経験を有し、業務の統括管理を5年以上継続している者を管理技術者とし配置できること。

※1 共同住宅とは、RC造又はSRC造の共同住宅をいう。

※2 工事を受注した業者と資本又は人事面で関係がある者(※3)は業務を受注することができない。

※3 資本又は人事面で関係がある者とは、次の①又は②に該当するものをいう。

①当該受託者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしている建設業者

②建設業者の代表権を有する役員が当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている場合における当該建設業者

※4 機構支援業務(工事監督業務(総主任))受注者は当該地区における工事監督業務を行う者と工事監理者は異なる担当技術者とする。

※5 一級建築士の有資格者数は、一般競争(指名競争)参加資格審査申請書「21 有資格者数」において申請した人数が当該人数を満足していること。

Ⅲ.工事監理

業種区分	業務区分	業務内容	参考 令和4年度 発注実績	機構の定める要件	
				地理的条件	技術的適性
建築 監理	保全機械設備工事監理	居住中の共同住宅（付帯施設及び屋外工作物を含む）の保全・改修工事に係る機械設備工事監理	3件	本店又は最寄りの支店・営業所が福岡県内に所在する者であること。	1. 設備設計一級建築士、管工事施工管理技士、建築設備士、技術士（機械部門又は衛生工学部門）のいずれかの有資格者を1名以上有する者であること。 2. 機構又は公的機関から過去15年（平成20年度以降）に業務内容に記載した業務について元請としての実績（RC造又はSRC造に限る）が1件以上又は若しくは下請けとしての実績が2件以上又は、機構から過去5年以内（平成30年度以降）に下請けとしての実績が1件以上あること。 3. 当機構における令和5・6年度一般競争参加資格（建設工事）の登録がないこと。 （補足事項（入札時の参加要件）） ・建築設備士、設備設計一級建築士、技術士又は1級管工事施工管理技士の資格取得後2年以上の実務経験を有し、業務の統括管理を2年以上継続している者を管理技術者として配置できること。
	保全電気設備工事監理	居住中の共同住宅（付帯施設及び屋外工作物を含む）の保全・改修工事に係る電気設備工事監理	2件	本店又は最寄りの支店・営業所が福岡県内に所在する者であること。	1. 設備設計一級建築士、電気主任技術者、電気工事施工管理技士、建築設備士、技術士（電気電子部門）のいずれかの有資格者を1名以上有する者であること。 2. 機構又は公的機関から過去15年（平成20年度以降）に業務内容に記載した業務について元請としての実績（RC造又はSRC造に限る）が1件以上又は若しくは下請けとしての実績が2件以上又は、機構から過去5年以内（平成30年度以降）に下請けとしての実績が1件以上あること。 3. 当機構における令和5・6年度一般競争参加資格（建設工事）の登録がないこと。 （補足事項（入札時の参加要件）） ・建築設備士、設備設計一級建築士、技術士、1級電気工事施工管理技士又は電気主任技術者の資格取得後2年以上の実務経験を有し、業務の統括管理を2年以上継続している者を管理技術者として配置できること。

※1 共同住宅とは、RC造又はSRC造の共同住宅をいう。

※2 工事を受注した業者と資本又は人事面で関係がある者（※3）は業務を受注することができない。

※3 資本又は人事面で関係がある者とは、次の①又は②に該当するものをいう。

①当該受託者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしている建設業者

②建設業者の代表権を有する役員が当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている場合における当該建設業者

※4 機構支援業務（工事監督業務（総主任））受注者は当該地区における工事監督業務を行う者と工事監理者は異なる担当技術者とする。

令和5・6年度調査対象業務区分表 (九州支社)

III.工事監理

業種区分	業務区分	業務内容	参考 令和4年度 発注実績	機構の定める要件	
				地理的条件	技術的適性
土木 監理	保全土木工事監理	居住中の共同住宅の保全・改修に係る土木工事の工事監理	2件	本店又は最寄りの支店・営業所が福岡県内に所在する者であること。	1. 1級土木施工管理技士又は技術士（建設部門）のいずれかの有資格者を1名以上有する者であること。 2. 機構又は公的機関から過去15年（平成20年度以降）に業務内容に記載した業務について元請としての実績が1件以上又は下請けとしての実績が2件以上あること。 3. 当機構における令和5・6年度一般競争参加資格（建設工事）の登録がないこと。 （補足事項（入札時の参加要件）） ・1級土木施工管理技士又は技術士の取得後5年以上の実務経験を有し、業務の統括管理を5年以上継続している者を管理技術者として配置できること。
	保全造園工事監理	居住中の共同住宅の保全・改修に係る造園工事の工事監理	2件	本店又は最寄りの支店・営業所が福岡県内に所在する者であること。	1. 1級造園施工管理技士又は技術士（建設部門）のいずれかの有資格者を1名以上有する者であること。 2. 機構又は公的機関から過去15年（平成20年度以降）に下記いずれかの業務について元請としての実績が1件以上又は下請としての実績が2件以上あること。 ① 共同住宅に係る造園工事の工事監理 ② 公園・緑道に係る造園工事の工事監理 3. 当機構における令和5・6年度一般競争参加資格（建設工事）の登録がないこと。 （補足事項（入札時の参加要件）） ・1級造園施工管理技士又は技術士の取得後5年以上の実務経験を有し、業務の統括管理を5年以上継続している者を管理技術者として配置できること。

※1 共同住宅とは、RC造又はSRC造の共同住宅をいう。

※2 工事を受注した業者と資本又は人事面で関係がある者（※3）は業務を受注することができない。

※3 資本又は人事面で関係がある者とは、次の①又は②に該当するものをいう。

①当該受託者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしている建設業者

②建設業者の代表権を有する役員が当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている場合における当該建設業者

※4 機構支援業務（工事監督業務（総主任））受注者は当該地区における工事監督業務を行う者と工事監理者は異なる担当技術者とする。



令和5・6年度調査対象業務区分表 (九州支社)

IV.その他

業種区分	業務区分	業務内容	参考 令和4年度 発注実績	機構の定める要件	
				地理的条件	技術的適性
測量	測量	人口集中地区 (D I D地区) における測量業務	8件	本店又は最寄りの支店・営業所が福岡県内に所在する者であること。	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 測量士の有資格者を1名以上有する者であること。</li> <li>2. 機構又は公的機関から過去15年(平成20年度以降)に業務内容に記載した業務について元請としての実績が1件以上あること。</li> <li>3. 当機構における令和5・6年度一般競争参加資格(建設工事)の登録がないこと。</li> </ol>
補償	事業損失補償	工事の施工に伴う建物等の損害等に係る事前調査、事後調査、費用負担額算定及び費用負担説明等	2件	本店又は最寄りの支店・営業所が福岡県内に所在する者であること。	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 補償業務管理士又は一級建築士の有資格者を1名以上有する者であること。</li> <li>2. 機構又は公的機関から過去15年(平成20年度以降)に業務内容に記載した業務について元請としての実績が1件以上あること。</li> <li>3. 当機構における令和5・6年度一般競争参加資格(建設工事)の登録がないこと。</li> </ol>
調査	土壌調査	土壌汚染に係る調査(地歴調査・現地調査・分析等)	0件	本店又は最寄りの支店・営業所が福岡県内に所在する者であること。	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 土壌汚染対策法に基づく「指定調査機関」の登録があること。</li> <li>2. 環境計量士(濃度関係)の有資格者を1名以上有する者であること。</li> <li>3. 機構又は公的機関から過去15年(平成20年度以降)に業務内容に記載した業務について元請としての実績が1件以上又は下請としての実績が2件以上あること。</li> <li>4. 当機構における令和5・6年度一般競争参加資格(建設工事)の登録がないこと。</li> </ol>